

## パネル討議（第1部）

# 大学における学術情報資源の整備の進め方 京都大学の場合 基調報告

京都大学大学院工学研究科教授  
京都大学図書館協議会第一特別委員会 情報資源 委員長

大西 有三

パネル討論・第1部のテーマは「大学における学術情報資源整備の進め方 - 京都大学の場合 - 」ということで、京都大学を例にとって学術情報資源整備の進め方に関する種々の課題等についてディスカッションを行います。

まず、私からは京都大学が抱える問題点の整理ということで話します。

京都大学内でもまた社会一般とそう変わらず、近年急速な情報化や組織の変化が起こっています。またそれに伴った資料の種類・利用形態にも変化が起こっていますが、なかなか対応しきれていないのが現状です。

例えば、電子ジャーナルと紙雑誌の折り合いをどうしていくのかということですが、まだ良い答えが見つかったというわけではありません。これまで、重複している外国雑誌をどういう風に減らしていくかという過程で、京大独特の色々な調整方法を考えてきていますが、従来行われてきた方法がうまく立ち行かない状況が出てきています。今年度から国立大学法人化に伴い予算配分の形態が大幅に変化して、どういう形で図書館に、あるいは図書、電子ジャーナルの資金を配分していくかというところで問題が生じています。

そのほか、電子ジャーナルあるいは電子媒体系の問題として不正使用があります。特に電子ジャーナルの大量ダウンロードが頻繁に発生しており大きな問題となっています。こういった問題に、大学としてあるいは図書館として、いかに対処していったらいいのか。この辺は、導入を検討している、あるいはセキュリティを検討している部局等も一緒に対応策を考えていかなければなりません。

その辺の議論もまだ、進行途中という状況です。

ところで、京都大学の資料と予算はといいますと、蔵書は、2004年の4月現在で約600万冊という非常に多くの資料が集積されています。その中には、基本的な図書、古典籍、大型コレクション等特殊なコレクション、学術雑誌、及び電子的な情報資源も含まれています。一方、図書関連費用は、附属図書館で年間約1億5千万円、京都大学全体では12億6千万円となっています。なかでも一括契約の外国雑誌は現在3400タイトル、支払い総額は6億円以上となっています。こういった中、外国雑誌の重複調整が行われており、大学全体で購入する紙媒体の雑誌は原則1部とし、重複分をできるだけ中止して、浮いた費用を電子ジャーナル整備に充てるという方式が採られてきました。

京都大学では、電子ジャーナルの導入が1998年にエルゼビアSD 21の試行的導入からスタートしましたが、1999年から2001年にかけてインターネット版電子ジャーナルの試験提供プログラムに乗り、利用を本格化させています。国立大学図書館協議会の電子ジャーナルタスクフォースの発足とともに、全国的展開や連携により学内の利用者ニーズにも応えつつ導入を進めてきました。2001年の電子ジャーナル経費が560万円程度であったのが、2002年にはタイトル数が大幅に増え、かつ経費も1890万円と大きく増加しました。2003年にはさらに進んで、個別の電子ジャーナルだけではなく、主要18社の電子ジャーナルを全学利用のための継続的導入に切り替えたため、経費は3529万円に増え、全体では約7500タイトルと

なりました。さらに2004年には、全学利用のための継続的導入分が20種類5,500タイトルに増え、経費は約5,700万円となって数年前の10倍以上に膨らみ、全体では約8,800タイトルとなりました。タイトル数が増えることに対しては利便性が増すわけですから良いですが、増え続ける経費をどう負担するかというところでいろいろと課題が出てきています。

つぎに、電子ジャーナル導入から現在にいたるまでの京都大学における検討体制・経過について説明しますと、電子ジャーナルの導入と平行して、平成11年には附属図書館商議会のもとに「電子図書館専門委員会」及び「選書分担商議員会議」が設立され、外国雑誌の学内重複購入を見直すとともに、電子ジャーナルの共同利用を促進する必要性が認識されました。これを受けて平成12年に商議会のもとに「外国雑誌問題検討専門委員会」が設置され、外国雑誌の重複調整および電子ジャーナル導入拡大の具体化をはかる答申が出されました。つぎに、データベースについても同様の方式を採るかどうかが検討が進められることになり、平成14年度には商議会のもとに「外国雑誌等に関する専門委員会」が設立され、データベース整備について全学的にどのように考えていくかを検討した答申が出ています。

平成16年度には国立大学法人化に伴い図書館商議会が図書館協議会に改組され、そのもとに「情報資源特別委員会」が設立されました。情報資源特別委員会では、平成11年度から検討されてきた内容の再検討からスタートし、電子ジャーナル、データベースおよび一般的な情報資源に対する考え方をどのようにすれば良いか、また、学術情報資源の整備を総合的に推進するためにはどのようにすれば良いかを検討している最中です。今年度は特に、国立大学法人に移行したため予算措置が難しくなってきた状況があり、その中でこういった全学利用の電子ジャーナルやデータベースの費用分担について、どういう形で理解を得るか議論を進めています。

現在は、電子ジャーナルの全学的位置付けが曖

昧といえますが、特に負担金の問題等でいろいろ齟齬が出ています。部局間の考え方の違いや不一致点が議論を進める中でいろいろ見えてきて、このあたりの解決策が検討課題となっています。また、情報資源整備という観点から考えると、電子ジャーナルだけではなく、データベース、大型コレクション、遡及入力などもすべて含まれるのではないかという意見も出ています。学部の経費負担の問題、あるいは公平性についての考えをある程度包含した形で情報資源整備を進めないと、電子ジャーナルの全学的利用ということまでたどり着くのは困難であり、それらを勘案した上で電子ジャーナルの位置付けについての意思統一を全学的にやらなければならない、という話になっています。本日ここでシンポジウムを行っておりますのも、皆さま方のご意見をお聞きしながら、その一環としてこういった考え方の普及に努めようということがあります。

京都大学における電子ジャーナル経費は、図書館関係では、2004年度の総経費は5,716万7千円です。このうち、外国雑誌調整費として、紙雑誌を中止して浮いた経費の一部分を電子ジャーナルに廻しているものが2,500万円程度あり、さらに、昨年度までは文部科学省から電子ジャーナル導入経費として1,300万円程が付きました。しかし、これらを合わせても必要経費には至りません。そこで、この不足分をどうするかということで、教育研究基盤校費割という案が出ました。これは、それぞれの部局で負担をしていただくということです。この割り振り金額については各部局の意見をふまえて委員会で議論を進めている途中です。

一方、データベースについては、もともと全学利用に近い部分があり、経費は当初導入した部局が負担しているものを、全学共通負担とすることについて合意が取れており、スムーズに金額がカバーできる形になっています。ただし、これからさらにデータベースの内容等が変わってきたり追加したりということになると、予想される新たな負担を今後どういう形でカバーしていくかが、電子ジャーナル同様、大きな課題になってくるので

はないかと思われます。

さて、以上のように、京都大学における電子ジャーナル経費は、外国雑誌調整費によるもの、全学共通経費を要望していただくもの、各部局からある程度の割合でお金を拠出してもらうもの、その他、文部科学省からの導入経費によるもの等をあわせて確保していかなければならないのが現状です。これがうまくいくかどうかはなかなか最初から分かりませんが、この辺りをどう考えて全学的な基盤整備へと結び付けていくかが重要な論点になる

と思います。更に、電子媒体（電子ジャーナルやデータベース）で提供されると、利便性が非常に上がった反面、利用者が不特定多数になり、選定についても各部局の判断だけではなく全学的な調整が必要です。この辺りを考慮したうえで、各部局の経費負担を最終的にどのように調整すべきかということが、今後もっとも大きな課題になると思います。

（おにし ゆうぞう）

## 図書館協議会ができるまで

京都大学附属図書館長 佐々木 丞平

先程来、大西先生の方から、お話の中で、例えば附属図書館商議会、あるいは附属図書館協議会、あるいは政策委員会など色々な名称が出てまいりました。私は、京都大学の附属図書館を中心にした組織の概略をお話して、旧来はどういう組織だったか、今はどういう組織になっているか、について少しご理解いただいてご議論・ご討議いただくのがいいのかなと思っております。

先ず、先ほど商議会のお話がでしたが、4月1日の法人化になる前は、商議会というものがありませんでした。各学部・研究科から、学部・研究科長、それから図書委員それぞれ2名ずつ、それから12～13あった研究所から、その代表の所長にお願いをいただき、かなり大所帯の会議でした。こういう商議会が、附属図書館の下に存在していて、商議会の下に、先程来話が少し出ています図書館政策委員会や、電子ジャーナルの事で直接この問題に関わって頂きました外国雑誌等に関する専門委員会、こういう委員会があったわけです。

京都大学には附属図書館、宇治分館、そして各研究科・学部、研究所のそれぞれ図書館・図書室など合わせて約50余りの図書館があります。しかし、少なくとも3～4年前までは、商議会その

ものの議論の内容の殆どはこの附属図書館をどうするかという事であったわけです。

これは国立大学の幾つかの大学がその方式を採用していると思いますが、やはり大学というのは、部局の自治が優先する、部局の自治の下に運営される、そういう基本的な考え方があります。京都大学でも、図書の問題においても部局の図書館・図書室の自治が優先するのだという考え方であるわけです。これはちょっとどぎつい言い方になるかもしれませんが、部局の図書館・図書室の問題に附属図書館が余り首を突っ込んでくるなという風な雰囲気もあった事は事実です。

しかし今日の主要なテーマである電子ジャーナルというものが登場し、それぞれの部局固有の問題としては対処しきれないという事になりました。この問題をきっかけとして、3年程前に、各部局で共通する問題があれば、それは商議会で議論しようということがやっと合意が得られました。そして実際商議会で全学共通の課題の討議、検討という事がかなりクローズアップされるようになったのが、私の認識としては1年前くらいからです。

しかし商議会で問題を是非解決しようという形でコンセンサスが得られても、それは附属図